資料４

これからの時代におけるユネスコ活動の推進について
（背景・論点）

○　現代の世界では、新型コロナウイルス感染症、気候変動、経済格差等、様々な地球規模の課題が生じている。また、近年、権威主義の台頭など、これまで国際社会が大切にしてきた価値観が揺らぎつつある。ロシアのウクライナ侵略等においては、子供たちの教育機会が奪われるといった深刻な事態も生じている。そうした状況においては、改めて、民主主義、基本的人権、多様性の尊重、地球環境の保存といった「普遍的価値」を全ての国や人々が共有するとともに、一人一人が、また、全ての国が、こうした様々な課題を「自分ごと」として考え、行動を変容していくことが求められる。

○　本年９月には、世界的な教育の危機に対応し、SDG4（教育）の達成に向けた政治的意思、貢献、活動を加速する機会として、グテーレス国連事務総長の主導の下、国連教育変革サミットが開催された。本サミットでは、国連事務総長による会議の成果文書「ビジョン・ステートメント」に岸田総理が掲げる「新しい資本主義」の中核である「人への投資」に言及されるとともに、「持続可能な開発のための教育」（ESD）の重要性について改めて確認された。我が国は、ESD の提唱国として、引き続き、国際社会に貢献するとともに、ユネスコスクールを中心とした国内的な取組を推進する必要がある。

○　また、第 41 回ユネスコ総会において、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育協力並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」の改定案について、2023 年の第 42 回ユネスコ総会で審議されることが決定したところ、我が国としても積極的に関与していく必要がある。

○　さらに、ユネスコにおいては、2022 年～2029 年の中期戦略において、新たに優先グループとして「ユース」を位置づけ、次世代を担うパートナーとして、若者の意見のユネスコ活動への反映や、ユースを含めた多様なステークホルダーを巻き込みながらの活動の展開を目指しているところ。

○　このような状況を踏まえて、ユネスコ活動のあり方についても、国際的及び国内的な取組の両方の視点を踏まえて、ユネスコ憲章の理念を実現していくための展開について考えていく必要がある。
　このため、特に以下の２点を中心に検討を行う。

（1）現在の諸情勢を踏まえた上で、拠出金や人的貢献のみでなく、例えば、新しい理念や考え方、ルール、技術、実践事例等を通じてユネスコにおける国際的な議論をリードしていくなど、どのような活動が求められるか。

【参考：ユネスコ活動の活性化について（建議）（抄）】

「我が国は、課題解決先進国としてユネスコにおける議論をリードする立場にある。加盟国中第２位の分担金を担う責務も踏まえ、国内外のユネスコ活動が、人類の心に「平和の砦」を築くというユネスコ設立本来の趣旨・目的を踏まえつつ活性化されるよう、積極的な役割を果たしていくことが我が国に期待されている。」

「・・・これからの時代のユネスコ活動がどうあるべきかについて検討し、①新しい時代の国際社会における「知的リーダー」としての役割、②持続可能な社会の実現への貢献、③多様性を尊重する社会の実現への貢献、の３点をユネスコの役割として提言し、会長ステートメントとしてとりまとめたところである。

（2）現在の諸情勢を踏まえた上で、ユネスコが行う各種の事業等を、国内において地域の活性化や教育・観光等につなげるためには、どのような持続可能な活動が求められるか。

【参考：ユネスコ活動の活性化について（建議）（抄）】

「地域資源を活用した地方創成を図るためには、ユネスコの様々な登録・認定制度の枠組みに登録されることのみを目的とするのではなく、登録をきっかけに、地域の特色ある自然や文化と人間社会との共生を図る活動を活性化させ、それらを持続可能な方法で教育や観光等に活用していくべきであろう。」

「地域のユネスコ活動についても、こうした社会的変化の中で改めてその価値を捉えなおし、地域社会の中で外国人との相互理解を進め、多文化共生社会を実現するものとして更なる充実を図っていくことが期待される。」

「近年、国内のユネスコ活動の担い手の高齢化や活動の縮小傾向が指摘されているところであるが、SDGs の実現に向けた諸活動全般に視野を広げれば、多くのユースや地方自治体、NPO、民間企業等が積極的に活動し、裾野は広がっているところである。今後、こうした多様なステークホルダーとも連携を深めてユネスコ活動の輪を広げ、オールジャパンで戦略的な取組を推進していくことが期待される。